

日本入国のための適切な出国前検査証明書の取得、所持について(4月16日付)

○3月19日(金)以降、日本に入国する全ての人(日本人を含む)について、出国前検査証明書を所持していない場合、検疫法に基づき、上陸を認めない措置が講じられています。

○「出国前検査証明書」は、厚生労働省の所定のフォーマットをご利用ください。

○所定のフォーマットに対応可能な PCR 検査実施機関は、当館が把握する範囲では2つとなりますので、利用を推奨します。

○事態は刻々と変化しますので、最新の情報の入手に努めてください。

1 3月12日、3月31日付の当館領事メール等にてご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置に関連し、3月19日以降、日本に入国する際、出国前検査証明書を所持しない全ての人(日本人を含む)に対して、検疫法に基づき、日本への上陸を認めない措置が取られています。

(厚生労働省サイト)

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

2 出国前検査証明書について

(1) 出国前検査証明書を所持していない、あるいは検査証明書に不備のある場合は、出発国において航空機への搭乗を拒否される事例が発生しており、改めて適切な検査証明書を取得、所持の上、日本に入国するようご注意ください。

(2) 出国前検査証明書について、厚生労働省が有効と認める検査検体及び検査方法について早見表(有効な検査証明、無効な検査証明の例)が掲載されていますので、日本への渡航を検討されている方は、必ずご確認の上、適切な検査証明書を取得、所持してください。

(厚生労働省サイト)

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)

3 出国前検査証明書が入手可能なPCR検査実施機関

厚生労働省の所定のフォーマットに対応可能なPCR検査実施機関は、当館が把握する範囲では、以下の2つとなりますが、受検される前に、ご自身で確認されることをお勧めします。

(1)機関名:Diagnofirm Medical Laboratories

住所:Plot Number 12583, Nyerere Drive, Middlestar, Gaborone

電話番号:+267-395-0007

検査費用:850プラ

※所定のフォーマットを使用した検査証明書の発行には、別途費用が発生する可能性があります。

(2)機関名:Optimum Health Medical Laboratories

住所:Unit 3, Plot 5618 Lejara Road, Broadhurst Industrial,Gaborone

電話番号:+267-311-5478

検査費用:800プラ

※所定のフォーマットを使用した検査証明書の発行には、別途費用は発生しないのですが、受検前に、ご自身で確認されることをお勧めします。

4 新型コロナウイルスに関する情報については、領事メールやホームページを通じてお知らせするように努めていますが、感染状況を踏まえて情報が随時更新等されていますので、最新情報の入手に努めてください。

在ボツワナ日本国大使館

ホームページ:https://www.botswana.embjapan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所:4th Floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間:8:30-12:00 14:00-16:30

電話:(+267)-391-4456

Email でのお問合せ: information@gr.mofa.go.jp

※在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>